

福島県総合計画審議会 議事録

1 日時

平成 25 年 10 月 15 日（火） 13 時 30 分～15 時 39 分

2 出席者

（委員）塩谷会長、今井委員、大泉委員、大塚委員、影山委員、加藤委員、轡田委員、久保委員、庄條委員代理・川上様、瀬田委員、瀬谷委員代理・羽田様、高瀬委員、高谷委員代理・佐藤様、中田委員、野崎委員、馬場委員、東委員、樋口委員、宮沢委員

（特別委員）田中委員、中村委員

（福島県）企画調整部長、企画調整部政策監、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹（復興計画担当）、復興・総合計画課主幹（特別措置法担当）（以上事務局）
広報課主幹兼副課長、総務部政策監、企画調整課主幹、避難地域復興課長、文化スポーツ局次長、生活環境部政策監、生活環境部次長（原子力損害対策担当）、生活環境部企画主幹、避難者支援課主幹兼副課長、保健福祉部政策監、保健福祉部企画主幹、商工労働部政策監、観光交流局次長、農林水産部政策監、農林水産部企画主幹兼農林企画課副課長、土木部次長（企画技術担当）、土木企画課長、出納局次長、企業局次長、病院局次長兼病院総務課長、教育庁理事兼政策監、教育庁企画主幹兼教育総務課副課長、社会教育課主幹、警察本部総務監、県北地方振興局次長、県中地方振興局企画商工部長、県南地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課主査、会津地方振興局次長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課主任主査、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

3 議題

総合計画・復興計画の取組状況に関する二次評価について

4 決定事項・確認事項

- (1) 2回にわたって開催された進行管理部会で使用した資料、及び総合計画に掲げる全指標の一覧について事務局より説明し、質疑応答を行った。
- (2) 進行管理部会で出された意見を素案とし、総合計画審議会としての意見の取りまとめをするため審議した。最終的な意見の取りまとめは、審議会が出された意見を踏まえて修正した意見案を一度出席委員に確認いただいてから、最終的に会長が取りまとめるといったこととなった。

5 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

司会（復興・総合計画課
主幹兼副課長）

——開 会——

本日はご多忙のところ福島県総合計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の長谷部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

はじめに企画調整部長の森合よりごあいさつを申し上げます。

企画調整部長

——部長あいさつ——

県の企画調整部長、森合でございます。本日は皆様、大変お忙しいなか、県の総合計画審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろより県政伸展のためにさまざまなご支援、ご尽力をいただいておりますことを、この席をお借りして御礼申し上げたいと思います。

8月1日から特別委員をお願いしております田中知委員、中村美紀委員、前委員から引き継がれ、また新たに委員となられました県町村会長の大塚節雄委員、県森林組合連合会の馬場久一委員におかれましては、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

さて、今年度からスタートしております県の新しい総合計画、“ふくしま新生プラン”でございますが、先月開催いたしました進行管理部会におきまして、政策分野の主要施策、重点プロジェクトなどについて活発にご審議をいただきました。また、県内各地で開催いたしました地域懇談会で直接地域の声を伺ってまいりました。

県では、総合計画と復興計画を一体的に進行管理していくこととしておりますが、その中で得られました課題や意見等を踏まえまして、今後の取組や重点事業の構築につなげていくことが重要であると考えているところであります。

今後のふくしまのあるべき姿につきまして、何が必要なのかという観点からご意見をいただき、先に進行管理部会においていただきました意見をさらに深掘りしていただければと考えております。

各委員の皆様には、それぞれの立場から実効性のある施策展開に向けましたご意見、ご提言をいただきますようお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

——会長あいさつ——

司 会

続きまして、福島県総合計画審議会の塩谷会長にごあいさつをお願いいたします。

塩谷会長

皆さん、こんにちは。会長の塩谷でございます。

ちょうど秋祭りの季節になりまして、週末には市内の稲荷神社、あるいはその前の週には二本松のちょうちん祭りがありました。本来であれば実りの秋という

ことで喜びもひとしおなわけですけれども、やはり県内の状況というのはだいぶ違うのかなど。先週、農業関係の視察で南相馬に行ってまいりました。福島から川俣、そして飯館を通りまして南相馬に出たのですけれども、それぞれの地域でだいぶ状況が変わっていました。福島、そして川俣は、稲刈りもだいぶ進んで、はせ掛けをした稲がたわわに掛かっているという姿が見られましたけれども、飯館に入りますと、除染の真っ最中ということで、大きな機械が入って表土をはぎ取り、それがフレコンバッグに詰め込まれている、そういった作業風景が見られました。南相馬市でも、原町区に行きますと、野菜は作っているのですけれども、3年目の今年も稲は実証栽培以外作れないということで、青々とした農地が広がっている。さらに沿岸部まで足を延ばすと、だいぶきれいに片づいていますけれども、まだまだ農地のそういう状況が広がっているということでありました。

短い時間ではありましたが、本当にこの福島というのは、地域によって被災の状況が変わると、非常に難しい問題を抱えているのかなどということを改めて思った次第です。

前回5月に総合計画審議会を開きましてから、避難地域の見直しであるとか、あるいは原発事故子ども・被災者支援法の基本方針が定められて、いろいろな動きがありました。もちろん復興に向かって進んでいるというニュースもありますけれども、他方で、災害関連死、あるいは自殺がやはり増えているというようなことも聞きます。ですので、これから福島の復興を考えていくということももちろん大切ですが、同時に、今をどう生きるのかということが非常に切実な問題になっているのかなどということを実感しているところであります。

こうした状況において、福島県の果たす役割、さらにはこの復興計画そして総合計画を審議し管理するこの審議会の果たす役割というのは非常に大きなものがあるのではないかと考えています。

今日この場におきまして、先月2回にわたって開かれました部会での議論を素案としてお出しすることになります。限られた時間ではありますけれども、忌憚のないご意見をいただきまして、有意義な審議会にし、そして、県の復興を加速化していきたいと思っていますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

司 会

これ以降の進行は、総合計画審議会長にお願いしたいと思います。それでは、塩谷会長、よろしく願いいたします。

— 議 事 —

塩谷会長

それでは、ここから議事の進行を務めさせていただきます。

まず、定足数の確認を行います。本日は、委員現員 25 名及び特別委員 2 名、合わせて 27 名中 21 名が出席しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

続きまして、議事録署名人を 2 名選びたいと思いますが、私のほうから議事録署名人をご指名申し上げてよろしいでしょうか。

(異議なし)

塩谷会長

ありがとうございます。それでは、議事録署名人をご指名申し上げます。お一人は今井委員、もう一人は影山委員にお願いしたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事「総合計画・復興計画の取組状況に関する二次評価について」に移ります。前回、5月29日の総合計画審議会におきまして進行管理部会を設置し、先月、部会において集中的に審議を行ったところですが、部会出席委員以外の委員の皆様も多数おいでになられますので、審議会としての意見の審議に入ります前に、これまでの進行管理の経過等も含め、各施策評価に関する資料について、事務局から説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

復興・総合計画課の戸田と申します。よろしくお願ひいたします。

資料、多大な資料で申し訳ございませんが、私のほうから資料1から資料7につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。

それでは、まず資料1をご覧ください。総合計画、復興計画、こちらを中心に議論を進めておりますが、その関係についてでございます。この表は、下右側に向かいまして時間軸、上に向かいまして元気度というふうになっております。先行しまして復興計画が策定され、それを組み入れた新しい総合計画が策定されております。

右側、基本目標、赤で囲まれているところですが、「夢、希望、笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現に向けまして、30年後の将来像を見据えた取組、それと、新生プランの中で言うております13の重点プロジェクト、こちらをしっかりと行うということで進めております。それをしっかりと進めることで、右側における時間軸とともに上に伸びる元気度をアップさせて魅力ある福島をつくっていくということがこちらの計画の大きな流れになっております。

続きまして2ページ、ただいまは本県の計画でございますが、それでは国のほうのかかわりはどうなっているのかということを書いたものがこちらになります。右側、水色で書いてあるほうのくくりが国のほうの関係になっております。国として責任を持って福島の復興を推進するというを法律で定めました「福島復興再生特別措置法」、それに基づきます、その下の欄にあります「福島復興再生基本方針」、この2つが大きな柱になります。これをもとに県のほうの復興を執り行うということになります。

その基本方針のもとに、新たな産業を創出する「重点推進計画」、福島の産業の復興推進を図る「産業復興再生計画」、こちらの2つの計画につきましては県が策定して国が進めるという形で進めているところでございます。特に、避難12市町村につきましては、この地域に対します国の取組方針をまとめました「グランドデザイン」、それを充実・具現化しております「避難解除等区域復興再生計画」、早期帰還を目指す区域に対します「早期帰還・定住プラン」、こちらのほうを国として作成しております。こうした法律や計画をもとに、国・県・市町村が連携して福島の復興にあたっているということでございます。

続きまして3ページ、今年度の進行管理スケジュールでございますが、改めて確認させていただきたいと思ひます。今回は図の真ん中、赤で囲っております10

月・第2回総合計画審議会、本日のものがございます。本日ここで意見をとりまとめいただきまして、11月中旬に審議会から知事への意見具申ということで出していただくようになります。それをもとにしまして、その下、事業化ということで緑で右の矢印が書いてありますが、前回の進行管理部会でいただいている意見は各部のほうと情報を共有しておりますので、重点事業、来年度に向けた事業をこうして今構築しているところでございます。それに知事の意見具申のものを加えまして新年度予算ができ、2月ごろにそれが発表されるという流れになってございます。こうした審議会等の意見をいただきまして、県の次年度事業につなげていくということが今回の進行管理の重要な部分ということでございます。以上が資料1でございます。

続きまして資料2、「ふくしまの人口と経済の状況」でございます。先日、進行管理部会の中で浅い部分でしか触れられませんでしたので、今回そちらについてさらに訂正したものを説明させていただきます。人口の状況と経済の状況についての分析でございます。

開いていただいて、まず人口の状況についてであります。こちら図1は平成20年から今年度の平成25年までの人口の推移でございます。震災が中央部分の平成23年3月、赤で棒が入ってるところでございます。震災前、ここまでの期間につきましては、上に書いてあります赤の矢印の斜度がおおよそそのイメージということでございますが、人口減少、少子化については本県も確実に存在したところでございますが、23年3月以降、その斜度が急激になりまして、大きく人口減が拡大したという状況でございます。

その後、平成25年、今年度の4月、3月から4月には社会的要因もございまして人口が若干多めに振れるのですが、25年の4月以降、斜度がなだらかになりまして、いったん落ち着いたような状況がこの図から見てとれるかと思えます。

その中で、平成23年3月時点の人口と平成25年9月時点、この赤の2本の時点の人口の男女別・年齢別に分析したものがその右側の図2でございます。ちょっと色が薄いのですが、黒枠で囲ってありますものが23年の3月、震災の前のときの人口が黒枠ではっきり書かれたものでございます。水色が男性、赤が女性になりますが、水色の部分で染まっているところが25年度9月時点の人口でございます。この表で見ますと、55～59歳のところまでは色がついている脇に白い部分がございます。この部分が人口が減っているということになります。それを見ますと、0歳から59歳のところまでは白枠が存在していると、60歳以上のところについては、だいたい枠と同じか枠から飛び出ているということで、60歳以上の人口については増えている、59歳以下の人口については減っているという大きな流れがございます。その結果、その下になりますが、高齢化率が25%前後だったものが、26.84%ということで、大きく伸びているということでございます。

こちら、人口増減の要因についてであります。その下の図3でございます。オレンジの部分为社会増減、緑の部分が自然増減でございます。この緑の部分の自然増減は出生と死亡という部分につきまして、これは平成22～25年ですが、おおよそ22年度の緑の部分と、25年度になりますと緑の部分の大きな違いは出

てございません。最も違いますのはオレンジ色の社会増減部分ということになります。

この社会増減部分につきまして、減は減であるのですが、平成 22 年 4 月に 302 ということでプラスが出ております。その後、平成 25 年 4 月になりまして 746 ということで、震災後初の増加になりましたが、それは平成 22 年を超えた増になっているという現状がございます。その平成 25 年 4 月の状況の要因は、自然増減についてはほとんど同じで、社会増減が影響が大きいということで、社会増減だけを取り出してみましたのが右ページの図 4 でございます。

こちらは今度は年齢別に、年少人口は緑、生産年齢人口は青というように年齢分けしてございます。このプラスになっている部分を見ますと、平成 22 年 4 月の青部分に比較しまして平成 25 年の青い部分が大きく伸びているということが見てとれるかと思えます。生産年齢人口の増が社会増に大きく起因しているということでございます。

その 2 点につきまして、男女でどういう動きがあったのかというものを分析したものがその下の図 5 と図 6 でございます。図 5 のほうが震災前の 22 年 4 月、図 6 のほうが 25 年 4 月の年齢・男女別の増減でございます。震災前は、4 月には 15～19 歳、進学・就職かと思われそうですが、この時点は男女とも減になっていたという状況がございます。それに対しまして、平成 25 年 4 月、プラスのほうを見ていただきますと、青いグラフが大きく伸びておりまして、それが 20 歳から 64 歳のところまで、どれも軒並み大きく伸びているということで、男性の社会増が大きく発生しているということがいえると思えます。それに対しまして赤棒のほうなのですけれども、15～19 歳については赤が同じような状況で伸びておりますが、20～24 歳のところ、20 年 4 月にはそれほど大きくなかった赤い線なのですが、25 年 4 月には大きく伸びているということで、女性の 15～24 歳までのところの社会減が大きく出ているということがございます。

こういった状況全体をとりまとめますと、3 ページの下になりますけれども、年少人口、生産年齢人口の減少によりまして高齢化が進展していると、そのため、高齢者の活力を生かした社会の形成が必要であり、それとともに高齢者をケアする医療・介護人材の育成・確保が必要であるということ。それと、社会増減はこの中では大きな回復ということがなかなか難しいことがあります。県外から復興についても人を呼び込むということが必要でありますので、質の高い教育の確保など、福島県が魅力あると思われるようなことが必要であると。それと、先ほど申しました 15～24 歳の女性の社会減が続いているということで、この方々を含めまして、安全・安心な生活環境の整備を着実に進めること、これが一番重要だということ、それとともに、こちらで生活するにあたりまして、女性の雇用拡大を推進する必要があるということが見てとれるかと思えます。

以上が人口でございまして、1 枚めくっていただきまして、続きまして経済の状況でございます。

図 7、県内の総生産額についてなのですが、21、22、現在の数字が出ておりますのは 23 までですので、震災の起こった年までの数字でございます。この赤字

で書いてある部分を見ていただきますと、第三次産業が4,590億、第二次産業が2,000億ということで、三次産業、二次産業が大きく金額的には減っているという現状がございます。全体で9.8%、1割減になっているということです。

それに対しまして、率のほうで見ますと、図8になりますが、ブルーの線が21年度から22年度、赤い線が22年度から23年度ということで、震災前はだいたいレベルで同じような規模、同じようなレベルで来ていたものが、震災によりまして第一次産業が△22.6%と大きな減ということになっております。第二次産業についても1割、第三次産業も同程度の減が発生しているという状況がまず1つございます。全体的に減ですが、第一次産業が特に割合として大きいということがございます。

第一次産業、農産物の価格について分析したものがその下になりますが、図9につきましては桃の価格、図10につきましてはきゅうりの価格になります。このマッチ棒の長さが価格帯の幅でございます。その先、マッチ棒の赤い部分に当たっているのが本県の価格となっております。

桃につきましては、7月から9月下旬につきましては、最初はマッチ棒が下を向いておりましたが、マッチ棒の上のほう、価格の上位が本県の価格になっているということがございますが、真ん中の23、24、こちらにつきましてはマッチ棒が全部下を向いているということで、価格帯の下が本県の生産物の価格になっております。桃につきましては、木の除染とか、あまり出荷ができないという状況があったりしましたので、全体的な波の形は違いますが、価格帯としては風評の影響がありましてこのようなことがございます。

きゅうりのほうにつきましても、震災前はずっとマッチ棒が上を向いておりましたが、そちらについてもやはり下になっております。こちらのほうは、生産量、全国の流通量などにつきましても価格帯の幅が変わってきますので、一概に同じような形ではございませんが、やはり価格帯が狭い幅であっても一番下が本県の生産物の価格になっているという状況でございます。

次に右のページのほうにいていただきまして、そのほか主な経済指標についての動きになります。こちら、灰色のほうが平成22年度に対します平成24年度の伸び、緑の部分は震災を受けました23年と24年度の比ということになっております。

まずは23から24に対します緑のほうにつきましては、基本的に災害からの復興が始まっているということで、全体的に伸びているということがございますが、その前年、震災前の22年と比べましても、この灰色の線が同じような方向で伸びているということで、震災前を上回るような改善が見られているというのが平成24年の状況でございます。

その中でも特に左から2番目にあります乗用車の登録台数とか、4つ目になります公共工事、右側のほうにいきまして工場立地件数、こういったものの伸びが大きいということがございます。

右側の今の工場立地件数の両隣、雇用保険の受給者実人員と企業倒産件数、こちらのほうは下に伸びるほどいいということになりますので、これはマイナスに

なって倒産件数も減っている、受給者数も減っているということで、いい動きになっているということでございます。

そうした経済の状況がありまして、雇用状況のほうにいきますと、図 12 のほうなのですが、平成 24 年の 8 月、この図の真ん中あたりを中心に、左側につきましては震災前の有効求人倍率が低かったところが、右肩上がりでは上がってきて、24 年度の 8 月ごろに 1 倍を超えまして、その後、1 倍を超えた状況が続いているというのが全体的な状況になっております。求人数が増えている、求人数が求職数を超えているという状況でございます。

それを分野別に分析したものが右側の図 13 になります。業務としましては、左端の専門的技術的職業、医師・看護師等も含めた技術的な職業、こちらのほうが有効求人倍率が多いのに対しまして、求職数がそれに達していないということで、求人倍率が高くなっております。真ん中にいきましてサービス業、こちらは介護も含んでおりまして、そういったサービス業についても求人のほうが大きくなっています。それと右側から 2 番目の建設業、こちらについても需要はあるのですが応募される方がなかなかいないという状況になっております。なかなか人の手が足りない、復興を進める人手が足りないという状況が見てとれるかと思えます。

こういったことをまとめたものでございますが、農業が一番なのですが、全体的風評対策が重要である。特に一次産業では農作物の安全・安心、さらなる魅力の発信、そういったものが必要であるということでございます。

それと、現在、復旧・復興に対します需要が集中しておりますので、これが一段落した後の経済を考えますと、本県の特性を生かしました新たな産業、再エネとか医療関連産業、こういった新たな産業の創出が必要であるということ。それと、復旧・復興を進めるための労働力を確保するために、外部からの応援とか、内部でも必要な業種についての人材育成をとおした人材の確保が必要であるということが今も言われているところでございますが、そういった人材を確保する必要があるということでございます。

駆け足で申し訳ございませんでしたが、こちら、「人口と経済の状況」の大きな流れについてのご説明でございます。

続きまして資料 3、第 3 章の施策分野別のものがございますが、こちらは前回出ささせていただきました資料に各委員からの意見を反映させるべきものということについて反映させたものでありまして、例えば、1 枚開いていただきまして 2 ページ、右側の現段階の問題点、こちらでございますが、前回、素案の中では、「放射線に関する正しい情報」というような表現があったのですが、正しい情報というものはどういうものか誤解がないように記述する必要がある。それと、「放射線への不安」というものについて、もう少し記述すべきであろうという意見が出されまして、それに対応しまして、「放射線に対する科学的根拠に基づいた情報を分かりやすく発信する」「これから親となる世代に対して、放射線による出産等への影響に対する不安やストレスを解消する」ということで加筆した部分がアンダーラインということになっております。

続きまして資料4は、資料3の中で指標について触れておりました、そちらの指標、資料の中では代表的なもの3件程度ということで触れておりますので、その指標、172件の指標がありますが、これの現時点で把握しているものについて記入しまして、この表の中の網かけになっている部分が最新の数値ということになっております。この最新の数値が、計画策定時の現況値と変わらない状況、24年度の数値というふうになっているものも一部ありますが、こちらにつきましては、今後、年度末に向けまして集計されるものがあるということ、それと、隔年調査等がありまして該当しない年であったりするという事で一部状況が変わらないということがあります、ほとんどは今回のこの資料で新しい数値を入れたところでございます。こちらのほうは今後の事業の展開について活用してまいることになります。

続きまして資料5、こちらのほうは先ほどの資料3と同じで、こちらは第5章のほうにつきまして、前回審議していただいた中での意見について対応するものを書き込んだものでございます。こちらのほうも、例えば3ページのところですが、主な課題のところの③超高齢化への対応のあとにアンダーラインが入っておりますが、こちらのほうも「被災地をはじめとする超高齢化への対応」ということでしたが、被災地というのはどこなのか、福島県全体が被災地ではないのかということがありまして、超高齢化社会への対応が必要ですが、「特に津波被災地や原子力災害による避難地域、避難先での仮設住宅の居住者等」の超高齢化の対応が必要であるというふうに加えさせていただいたところでございます。こちらがアンダーラインの部分に記載しているところであります。

続きまして資料6ですが、こちらのほうは各振興局で地域懇談会を開催しております、審議会の委員の皆様にも出席していただいたところですが、そちらのほうの参加者と、そこで出てきた意見をまとめたものでございます。こういった意見を振興局のほうでとりまとめまして、資料7ということで各地域ごとにまとめてございます。こちらについて、方部の代表的なところだけ紹介させていただきます。

まず、1枚めくっていただいて県北地域になりますが、県北地域では安全・安心な生活環境の回復を目指すという方向性のもと、市町村が実施する除染対策の支援、こういったものにより生き生きと暮らせる生活圏の形成に取り組んでいるという進捗状況でございます。

それに対する問題点としましては、仮置場の整備、事業者の確保等により、住宅等の除染をさらに推進する必要があるということ。こういったものに対しまして地域懇談会の中の意見としましては、子育てに不安を持つ保護者への細やかな支援、子育て支援制度を充実し、従業員が企業で継続して就労できる環境整備が必要であるといった意見が出ているところでございます。

次に県中地域でございますが、県中地域は高いポテンシャルを生かして本県経済を牽引するという方向性のもと、安全で安心に暮らせる地域社会の形成に向けているところでございます。特に県中地域につきましては都路地区が避難指示解除準備区域となっておりますことから、そちらに再生支援員を配置して相談等に

対応しているという現状でございます。

これに対しまして問題点としましては、地域コミュニティの再生など、復興に向けた取組を支援していく必要があるということです。懇談会の意見としましては、復興のため横軸道路網や医療人材確保対策が必要であるといったような意見が出ているところでございます。

続きまして県南地域、こちらにつきましては、地理的条件を生かした復興を牽引する地域づくりという方向性のもと、企業誘致に関しまして、来年3月に工業団地「工業の森（新白河B工区）」を企業に引き渡すということで、新たな雇用が図られる予定となっております。

課題としましては、企業誘致の推進継続と集積した企業間の連携の必要があるということでありまして、意見としましても、県南のアクセスのよさを生かすことが必要、地域産業を支える人材育成が重要であるという意見が出されているところでございます。

続きまして会津地域、こちらは地域特性を生かした交流促進、産業振興を図るという方向性のもと、「八重の桜」の誘客効果の会津全域波及のため、市町村と共同で「あいづ広域観光情報センター」を開設し、魅力の発信をしているところでございます。

これに対しまして問題点としましては、効果的な観光PR等、次のステップを着実に進める必要がある。懇談会の意見としましても、貴重な観光資源であるスノーエリアに来てもらう施策を継続して行うことが必要であるという意見が出されているところでございます。

次をめくっていただきまして南会津地域、豊かな自然や伝統文化の保全・継承による活力ある地域づくりという方向性のもと、南会津向けのツアーの造成やグリーンツーリズムの受入農家のノウハウの蓄積による観光交流人口の拡大に取り組んでいるところでございます。

課題としましては、観光客や農産物などの震災前の水準への早期回復が必要であるということ、懇談会からは、教育旅行の受け入れ数の回復やデスティネーションキャンペーンの取組の必要性、豊かな自然を維持するため、山の手入れができる支援策や後継者の育成が必要だという意見が出されております。

続きまして11ページ、相双地域になります。安全で安心な暮らしの再構築など、津波と原子力災害を乗り越え、新たな人づくり、地域づくりを進めるという方向性のもと、生活再建のためにインフラ整備や復興公営住宅に取り組んでいるというところでございます。

課題としまして、避難者の生活再建と一日も早く元の暮らしを取り戻すための環境整備が必要であるということでございます。懇談会の意見としましては、子どもが戻れる地域づくり、除染のスピードアップ、避難先で「お互いさま」の関係をつくりたい、若い人が働く場所と給与の確保が必要であるといった意見が出ております。こちらのほうは3カ所にわたって行っておりますので、意見のほうも多めに載せていただいております。

最後に15ページになりますが、いわき地域でございます。浜通りの復興拠点

地域として活力に満ちた地域の形成という方向性のもとで、避難者のためのコミュニティ維持のため避難者向け情報の発信、地元住民との交流など、さまざまな方面から避難生活を支援していくというところでございます。

課題としましては、長期避難生活で生じるさまざまな課題への柔軟な対応が必要だということ、それに対する懇談会の意見としまして、被災者を支援し、将来の福島の復興を担う仲間をつくっていく、そのためにもNPO・ボランティアが長期的な活動への支援が必要であるといった意見が出ているところでございます。すみませんが、例を一つ加えまして説明させていただきました。

以上、駆け足ではございましたが、資料全般に対する説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

塩谷会長

ありがとうございました。

それでは、このあと意見交換に入りますが、まず、ただいまの事務局の資料1から資料7まで一括して説明していただきましたが、それに関しまして質問あるいはご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

大泉委員

データの事なのですけれども、枠として全体を見るという指標は大切なのですけれども、前にちょっと新聞記事で、双葉郡8町村の世帯が22%増えたと、原発事故で家族分散をして世帯数が増えている状況というもの報道されました。やはり、一律にこれから対応していくということではなくて、それぞれの個別事情に応じたきめ細かな支援とか復興の方向を考えていくのに、やはり単位の考え方というのを、家族ということでひとつ考えていく必要があるのかなと思ひまして、もし、できるならば、家族構成とか家族の単位でどうふうに変化しているのかということもデータ的に押さえていただければと思います。

以上です。

塩谷会長

ご意見、ご要望ですけれども、この点、事務局のほうでいかがでしょうか。

復興・総合計画課長

さまざまなデータをもとにニーズに合った利用をしたいということで、いろいろなところからいろいろなものを持ってきているのですが、全体的にはっきりしたデータというものがなかなか今の現状に合ったものがございまして、県のほうでも、今年度からいろいろアンケート調査とかそういったものをしまして、どういう状況で避難しているのかとか、家族で行っているのかばらばらに行っているのか、そういったことなども調べたいということで動いておりますので、可能な限り調べまして、そういったものを情報としてまとめていきたいと考えています。今のところは、すみませんが、マクロ的な、人口的なものまでしかわかりませんでしたので、申し訳ございません。

よろしいでしょうか。

塩谷会長

瀬田委員

すごく、このカラーの資料が見やすくありがたいなと思っています。「人口と経済の状況」のところ3ページのまとめなのですが、それでも、「県外から人を呼び込むために」というところ、まとめとしては、やはりその中に定着するところも必要なのではないかと思います。質の高い教育を確保して新しい人材を育成したら、やはり、その方を福島県に定着していただくということも大事なことな

のではないかなと思います。

それから、もう一つなのですけれども、資料の4です。平成25年度の数値は「増加を目指す」とかになっているのですが、予測がなかなか不可能な部分があると思うのですけれども、せめて次年度は数値をたくさん入れていただきたいと思います。昨年度、やはり同じようなことを私申し上げたと思うのですけれども、数値がいっぱい入ってはいるのですが、やはり、目標値ということでもう少し次年度は入れてもらいたいなという希望です。

以上です。

ありがとうございます。

今、ご意見を2点いただきましたが、若者の定着という視点も必要ではないかと、これは後ほどの個別の議論のところということにします。もう一つ、指標にかかわっての、次年度の目標数値を入れられないかということですが、これに関してはいかがでしょうか。

一つ目の定着について、こちらは、まず本県の魅力を感じていただいて来ていただく、その後は定着してもらうということで、そういうふうな形の人口増というのが最終的な目的にはなりますので、そちらのほうについて、興味を持ってもらったら、そのひもをだんだん太くして、しっかりと疎通が図れるようにしていくということを考えたいと思います。

それと、指標なのですが、数値がはっきり出されていないものは、資料4の1ページのところで、(1) 出産・子育てのところの6番のように、男女の出会いを支援するイベントの開催件数、こちらについても、民間の動きについて活性化するという点で行く方向性はあるのですが、それによって何件まで増加させるのが適正なのかというところがなかなか難しいものがありまして、そちらについては「増加を目指す」、プラスのほうに向かって進んでいくのだというところについて、モニタリング指標というイメージで書かせていただいているところについては数字が入っていないという状況になっています。

それにしても、数字があったほうがはっきりして目標が見えてまいりますので、可能なおところについては、今、委員が言われたように、書けるような部分については触れていきたいと思いますが、今のところ現在の計画に策定時点から新たな数字を書き込むことはちょっと難しいかなというものはありますが、入れられるような検討は進めていきたいと思います。

瀬田委員、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

ちなみに、南会津の南部地域で「出逢いふれあいフェスタ」というものが開催されたのですけれども、以前は何十人という大きな人数で出会いの場を設けたのですが、このたびは男性10名、女性9名ということで開催になりました。でも、カップルになった件数は6組と、率にしては結構大きいので、ともすると大きい大会に目が行ってしまいがちなのですけれども、小さい規模でそういった活動を地道にしていって、件数が増えていけば、人口もゆくゆくは増えてくるということにつながると思います。ご説明ありがとうございました。

塩谷会長

復興・総合計画課長

塩谷会長

瀬田委員

| | |
|-----------|--|
| 塩谷会長 | 具体的な事例ということでありがとうございます。 |
| 中田委員 | <p>ほかの委員の方、——中田委員。</p> <p>細かな資料を提供いただいて大変ありがたいなと思っているのですが、もう少し教えていただきたいということがあります。先ほど大泉委員のほうからの、地域の特性ということを配慮したということがこれからも必要ではないかというお話にも関連するかもしれないのですが、ちなみに資料の2の3ページ目のところに、若年層の人口動態、変化の説明があったかと思います。例えば、3ページの図の6でしょうか、そのあたりに、15歳から24歳の女性の減が特徴として見られるというようなことだと思うのですが、この方々も含めて、要するに18歳人口が移動する際の移動の仕方としては、県外への進学というパターンと就職というパターンがあるのだと思うのですが、震災以降、家庭の経済力との観点を考えた場合、進学状況とか就職状況に何らかの変化があるのか、それから、それが地域特性によって変化の分析があるのかないのか、簡単に言ってしまうと、浜通りで避難者となっている方々のお子さんたちの、中学生、高校生の移動の状況がどういう要因として分析されるのか、そこに変化があるのかないのかということです。</p> <p>それにかかわって、資料4の指標の中で、高校生以降の就職が若干増えたというようなことを読み取れるようなものもあったような気がしたのですが、要するに、そういう傾向がどのようになっているのかをご紹介いただきたいと思います。</p> |
| 塩谷会長 | <p>ありがとうございます。あとで部会でのご紹介をしますが、例えば資料の8-1の2ページ目の⑦のところに、人口の増加の要因や減少の要因を具体的な政策や復興につなげていくためしっかり分析してほしいと、地域ごとにどうなのか、あるいはその中身はという意見を、部会の中でも出されていて、今この場でどこまでわかるのかという部分もありますけれども、もし、今、手元の資料なりでわかれば、県外への進学・就職の変化、それから、浜通りの就職状況ということで、もしデータが今はないということであれば、後日回答していただくということではいかがでしょうか。</p> |
| 復興・総合計画課長 | 申し訳ございませんが、後日、資料の提供ということでお願いいたします。 |
| 塩谷会長 | 今は手元にないのでわからないということですが。 |
| 中田委員 | 資料4の9ページの(4)雇用・産業人材の育成というところの72番、73番でしょうか。新規高卒者の就職率が若干上がっているような気もしたものですから、併せて後ほどご紹介いただければと思います。 |
| 塩谷会長 | では、その部分は課題としていただくということでよろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。 |
| 今井委員 | <p>部会のときに意見を提案というか、申し上げればよかったのですが、おそらく全国的な問題でもあるので、空き家とか空き校舎がおそらく福島県内でも増えていると思われます。それで、空き家とか空き校舎を活用してさまざまな取組をされたらいいのではないかなと思います。</p> <p>例えば、中通りといいますか過疎地帯では、体験ツアーの拠点にするとか、I</p> |

塩谷会長

ITの設備が整えば、新聞等でも見ましたが、若い起業家の方というのは、ITを使えば場所は問わないので、そういう若手の起業家を育成するような場所に活用するとか、あと、中通りなどでは、例えば空き家を活用してNPO等に、高齢者施設であるとか子育て施設であるとか、最初の改修等は支援するとか、さまざまなことが考えられると思うので、ちょっとその辺で、空き家とか空き校舎の活用という視点を持たれたらいいのかなと、今ごろになってなのですが、ご検討いただければいいのかなと思ひまして発言させていただきました。

それは、このあとの意見交換のところに組み入れさせていただいてもよろしいでしょうか。まずは資料1から7までについてのご質問、ご意見ということで、ほかにはいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、またありましたら後ほど出させていただくことにしまして、続きましては進行管理部会の部会長を務めました立場も踏まえまして、資料の8-1に基づきまして、総合計画進行管理部会の意見の素案をこれから議論していきたいということです。

その前に、この資料の8-2というものを見ていただきたいと思います。まず、具体例、どういう形で意見交換、議論して、今回の資料にまとまったのかということを中心に説明させていただきたいと思います。

第1回の部会では、総合計画の第5章を議論しました。その中に書かれています13の重点プロジェクト、もともになりましたのが今日の資料の5という形になりますけれども、それをめぐって個別の事業あるいは文言にもわたって議論したと。今日はそれが一部反映されて修正されたものが出てきているということです。

それから、第2回の部会では、第1章の人口と経済、そして、第3章の主要施策について議論を行いました。今日の資料でいいますと資料の2、資料3というものが修正されて出てきているということでもあります。

この2回の部会で出された意見をまとめ直したものが資料8-2という横長のものになります。これをまとめ直すにあたりましては、第3章の枠組みに沿ってまとめ直しているということになります。つまり、13のプロジェクトについて出された意見についても、第3章の枠組みであります「人と地域」、そしてそのあとの「活力」、めぐっていただく「安全と安心」そして「思いやり」。それから、議論の全体にわたるものとして、最後の26、27ページに全体像というものがついております。

この欄を横に見ていただきますと、4つの礎・柱、さらに政策分野という形で分かれています。先ほどの13のプロジェクトとの対応が3つ目の欄、重点プロジェクト関連にあたります。それから、出された意見が第1回の部会で出されたものか、第2回の部会で出されたものか、それとも、後日書として意見が出されたものかということ丸がつけられています。そのときの発言の比較的生に近いもの、議事録から起こしたものが進行管理部会等からの意見ということになりまして、それに対しての県の各部局での対応というものが意見に対する県の取組の方向性という形になっています。

今日の議論ですけれども、特にこの中から網掛けがされているところが主要なものであろうということで、それを比較して文章を縮めた形でまとめたのがこの資料8-1ということになります。ですので、どういう文脈なりどういう具体的な発言であったかについては、この資料の8-2で確認していただくとして、素案をもとにこのあとは説明をさせていただきたいと思います。

まず、今日の議論ですけれども、県からの要望ということで注文をいただきまして、基本的な考え方としては、個別具体の意見というよりも、本県の施策を進めるため重要と思われる部局の枠を越えた大きな視点によるもの、行政ではなかなかアプローチができなかった点を浮き彫りにしているもの、そして、そうしたものを今回素案としてまとめたということになります。

それから、構成は先ほど申し上げましたけれども、最初に総合計画全般に関することということでまとめた上で、4つの枠組み、「ふくしまの礎」「人と地域」「活力」「安全と安心」「思いやり」という形になります。また、時間の関係もありますし、事前に資料を配付させていただきましたので、すべてを読み上げるということではなくて、さらにこの中から主立ったものを比較しながら全体を見ていきたいというふうに思います。

では、開いていただきまして、資料8-1の1ページになります。まず、総合計画全般にかかわっての意見というものを避難者の現状という部分と施策推進の前提というふうに分けております。避難者の現状、特に県外避難されている方の現状という形になるわけですけれども、避難生活が長期化する中で、避難者というふうに見られたくない、あるいは普通の暮らしがしたいという思いが増しているということ。あるいは、避難者が帰還すること自体を目的にするのではなく、魅力ある福島をつくる、その結果、避難をしている方が戻ってくる、そういった施策をとってほしいというようなご意見が出されました。

それから、施策推進の前提というのは、ここには①から⑩まで意見がありますけれども、これを少しまとめ直すといくつかのカテゴリーになるのかなと思います。1つは、福島らしさ、あるいは福島の独自性ということです。この視点はこのあとの個別の視点のところでも何か所も出てきます。つまり、ある意味でこの福島に住むということが一つの選択肢として福島を選ぶかどうかということが、今、今後の大きな課題になっているのではないか。その場合に、福島の魅力とは何か、それをどのように発見してそれを伸ばしていくのかということが大きな課題です。それが、例えばこの①に書かれたものであります。

それから、2つ目に出てくるのが長期的な視点が必要ではないか。それは将来にわたって、復興には長期間を要することから、事業の継続性が必要であるとか、あるいは将来展望が必要であるということもありますし、過去にさかのぼって、以前からある課題と新しい課題をしっかりと見極めて対応をとっていく。例えば、この中でありますと③のご意見であるとか、⑩であるとか⑪のご意見が、こうした長期的な視点のところなのかなと。

それから、県の施策の総合性であるとか全体性に対する意見も出されております。例えば②のご意見、「健康づくり、健康管理」「医療」「介護・福祉」などが

分断されていました。常にかかわりを意識して策を進めていく必要がある。どうしても部局での縦割りになりがちだけれども、分野横断的にやってほしいということで、これは例えば⑨の意見が関連するかと思います。そして4つ目が、自治体間での連携であるとか協働にかかわるご意見が出されています。つまり、総合計画・復興計画は県の計画というだけではなくて、市町村そして県民、企業、NPO等、あらゆる主体がそこにかかわってくるということになります。こうした観点から、例えば④、⑤、⑥、⑧といった形で、県の施策ではあるのだけれども、もっと県民が全体で考えていく、あるいは若者の視点を入れていく、あるいは、県の中で、本庁と出先機関、市町村の間で温度差を感じるけれども、それを解消してほしいというような意見が出されています。

こうした全体的な意見が、さらに個別に分野にどういうふうに反映されているのかということで、ページをめくっていただきまして3ページから入りたいと思います。

「人と地域が輝く“ふくしま”」ということで、例えば、子ども・子育てにかかわっては、子育ての課題というのは、この震災をきっかけに現れている。県外避難者の子育て支援というのは、実は県内においても必要ではないかというご意見、あるいは教育のところに関しては、やはり福島独自の教育ということで、若者が定着する、あるいは戻ってくるということを考えると、例えば教育のレベルを上げるとか、あるいは地域社会とのふれあい、コミュニケーション等々、さまざまな取組が必要ではないかということ。それから、文化・スポーツと人々の活躍の場づくりということでいいますと、例えば③のように、若者たちの自由な発想をサポートする機会が必要である。

それからちょっと飛びますけれども、避難地域の再生、避難者の生活再建ということはいいますと、例えば②ですけれども、受入自治体と避難者とかの区別を見直すことが必要ではないか。つまり、これは同じ仮設住宅に別の町村の出身の方が入っている、あるいは、その仮設住宅の周りには受入自治体の住民の方が生活しているのだけれども、そこで受けることができる行政サービスの中身が違っていると、そうした区別というのは見直すことができないか、そういったご意見がありました。

さらに1枚めくっていただきまして資料の5ページであります。ここでは「活力」ということでⅢとしてまとめてあります。農林水産業に関しては、先ほども風評被害でなかなか価格が戻らないという話がありましたけれども、①のように、結果だけではなくて、努力の過程をもっと積極的に情報発信したらどうか、あるいは②のように、放射性物質のことだけではなくて、農薬だとか添加物のリスク、美味しさなどもトータルで考える「食品を選ぶ力」に着目したらどうかといったご意見、さらに、少し下にいきますけれども、再生可能エネルギーの①の中では、再生可能エネルギーで賄うことが復興計画の理念の一つである原発に依存しない持続可能な地域社会づくりにどうつながるかわかりやすく示す必要があるのではないかとといったご意見が出されています。

それから、6ページにいきますけれども、雇用・産業人材の育成というところ

にかかわりましては、産業の特徴というものを打ち出すことで、その人材を引き留めることができるのではないかと、これは①のご意見です。それから、観光・交流にかかわっては、若者の視点を入れる、これは①です。それから、先ほども定着というお話が出ていましたけれども、②のところでは、若者の中にも福島に住んでいたい、福島でいろいろな活動をしてみたいという考えを持った方々もいるのではないかと、そうした若者を受け入れることができる住まい、あるいは交流の場というものが必要ではないかと、そんなご意見が出されてきました。

そして、その下の交流基盤・物流基盤の①のところですが、インフラの整備はやはり必要であろう。復興だけではなくて、県の地域の一体性という観点からも必要であり、国と協働して加速する必要がある、そういったご意見が出されています。

それから、ページをめくっていただきまして7ページ目は「安全と安心」という柱です。これは、健康づくり、健康管理ということにかかわってですが、福島県は全国に誇れるような健康長寿県だということをおっしゃっていますけれども、そのために具体的には何を実施していくのかということをもう少しわかりやすく示していくべきではないかと。それから、次の医療・看護の③は、先ほど全体のところでも少しご紹介しましたが、個別に考えるだけではなくて、例えば地域包括システムといった全体的な視点というものが必要ではないかと。それから、8ページ目ですが、原子力災害対策にかかわって、現在、除染等が行われていますけれども、それにかかわる情報というのがきちんと伝わってこない。例えば①は、県外に住まわれているお母さん方にとっては、自分が住んでいるエリアが除染によってどれくらい下がっているのかという情報が欲しいのだと。あるいは②の意見ですが、これもやはりどの程度まで下がったのかということ、今後どうなるのかという将来予測も出してくれないと、なかなか帰還するのにかしないのかという判断に迷って行動に移せないのではないかとといった意見が出されています。

それから、大規模災害対策、危機管理対策ということに関しては、例えば②のご意見ですが、やはり、今後も大きな災害というものの発生が考えられるので、その場合にどのルートで避難すればいいのかということをお話ごとに計画を立てるなど、そういった具体的な落とし込みまで必要ではないかとといったご意見が出されました。

最後に「思いやり」ということで9ページを見ていただきたいと思います。この最初の人権の尊重・男女共同参画社会ということにかかわっては、福島県の方々が差別を受けたり、あるいは偏見の目で見られているのではないかと、ここからさらに発展させて、①のように、災害後の新しい人権という視点で考えていくべきではないかとのご意見がありました。あるいは、一つ飛びますけれども、自然環境・景観の保全・継承というところですが、本県の生態系というのが非常に大きな影響を受けていると、そういう視点からすると、環境の保全あるいは共生のためには、どれだけの放射能汚染があるのかという実態把握というものが必要ではないかと。

それから、最後のページになりますけれども、10 ページ、ここも、福島県は低炭素・循環型社会を目指していくということをうたっていたわけですが、どうしても放射能汚染ということで、それが足踏み状態にならないかという懸念がある。しかし、その部分についてはきちんと安全性を確保した上で、やはり積極的に進めていくべきではないかと。例えば①のところですが、堆肥利用が行えない地域が生じているけれども、それをどうしていくのかという対策が必要であるとか、あるいは②のところですが、放射線量が低くてリサイクルが適切なものについては、例えば公共事業などで積極的に利用していくことも必要ではないかといったご意見が出されております。

かなり端折りながら説明をさせていただきましたけれども、この計画であるとか、あるいは計画の前提、認識にかかわること、そして、4つの大きな枠組みごとに主立った意見ということで説明をさせていただきました

先ほど申しあげましたように、今日の議論ですけれども、個別の事業ということではなくて、この素案をもとにしまして、もう少しこういった視点、考え方も必要ではないかとか、あるいはもう少し別の考え方ができるのではないかとか、さまざまおありかと思っておりますので、特に部分的に区切ることはしませんので、全体にわたってご意見あるいはご要望を出していただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

瀬田委員

部会の方、すごく大変だったのだらうなということはこの資料を見てよくわかります。また、共感する部分もたくさんあるのですけれども、地域懇談会を2カ所回らせていただいて思ったことは、やはり、震災の前からの問題点、それから震災のあとに新たに加わった問題点、この2つが入り交じっていた状態だったと思います。ですので、この素案なのですけれども、中身がすごくそうだなということがいっぱいありますので、まとめ方として、震災の前からの問題点と震災後の問題点というものを整理して指標にさせていただけるともっとわかりやすいのかなと思います。

以上です。

塩谷会長

ありがとうございます。

あとで事務局のほうからご意見をいただくところもあるかと思うのですけれども、まずは委員の皆様いろいろな出していただいた上でということにしたいと思っておりますので、ぜひ積極的にご発言をお願いいたします。

宮沢委員

資料8-1ですが、再生可能エネルギーの施策についてなのですが、この中に非常にいい意見がたくさん出てきているなと感じながら、これが実際にこの政策の中でどうやってやっていくのかなということを考えながら、まず1点は、資料8-1の2ページの⑨のところ。「震災の記録を残したアーカイブセンターや再生可能エネルギー研究拠点については、本来の目的以外にも観光や教育など幅広い活用を考えるべきである」という内容と、同じ資料の5ページ、下2つの再生可能エネルギーということですが、「再生可能エネルギーの推進のため、県内で必要なエネルギー相当量を再生可能エネルギーで賄うことが、原発に依存しない持続可能な地域社会にどのように繋がっていくのか～」という部分

と、その下の、「再生可能エネルギーについて、モデル地域を選出してオリンピックで来た方に観光してもらおう」、この内容と、6ページの観光・交流の③ですが、「観光・交流に関しては、産業の柱として再生可能エネルギーや医療関連産業があることから、そういったものを学び利活用するような形で福島らしい観光の在り方を検討すべきである」という内容になっております。

この内容について、個人的には非常に推進していくべき内容なのではないかと思っておりますが、県の重点プロジェクトを見ていると、「再生可能エネルギーの推進」という形での記載があるかと思えます。もちろん、この中で産業的な推進であったりとか、実際に再生可能エネルギー設備の導入という意味であったりとか、さまざまなものが盛り込まれているのかなというふうに思われておまして、実際にこれらの産業的な推進をしていくための補助金などが出ている状況などというのは確認をしているのですが、多分、県民の方々に伝わりきっていないか、この政策についてもう少し魅力的なビジョンを掲げてほしいという要望があるのではないかなと感じております。

これは、「再生可能エネルギーの推進」というふうに重点プロジェクトの記載があるのですけれども、これは本当に、では推進とは何ですかといったときに、太陽光パネルをどんどんつくって県内に設置していこうみたいな捉え方をしてしまう人も多いのではないかなというふうに思っておりますが、個人的には太陽光パネルをたくさん県内に設置していくことによる地域社会への影響はどういうものなのだろうなということを考えると、パネルは海外であったり国内メーカーから購入ということで、それに係る設置については福島県の事業者が行うこともあろうかなと思えますが、導入設備分を含めて、あまり産業としての効果というものが大きいとは言えないのではないかなと思っております。しかしながら、私自身は再生可能エネルギーの推進というものについては非常に大賛成をしているところでありまして、今回、8-1で先ほど私のほうで申し上げさせていただきましたが、例えば再生可能エネルギーというものがたくさん県内にでき上がっていく、もしくは研究が進んでいくという状況を、観光・交流・教育などで使っていくということについては非常に大賛成だなと思っております。県単位でそういうことができる地域というのはなかなかないのではないかなと思っておりますので、この13の重点プロジェクトのうち、再生可能エネルギーの推進というよりは、再生可能エネルギーさきがけの地域としての何かビジョンみたいなものを掲げることによって進めていけば、県民にとってもわかりやすく、そして、それに関連しようとする人たちがこの中でどういう役割を担うかという希望が出てきたり、それによって社会が変わっていくようなことが実際にできないかなと思っておりますので、もし、ここの13のプロジェクトの中では推進という話が出てくると思うのですけれども、これは多分、県の行政の中でも、産業の部分と観光の部分とかエネルギーの部分とか、いくつかに分かれておりますので、ここは独立した何かビジョンみたいなものができたら、世界的にも注目を浴びるようないいビジョンができるのではないかなというふうに個人的には考えておまして、今回、発言をさせていただきました。

| | |
|-----------|--|
| 塩谷会長 | <p>どうもありがとうございます。</p> <p>今のことにかかわってでも結構ですし、あるいはその他でも結構ですので、お気づきになったことを出していただければと思います。</p> |
| 田中委員 | <p>3つぐらい意見でございます。</p> <p>その前に、この資料の8-1は最終的にはどういう形でどこに報告書の中に入るのかということをお教えいただければと思います。</p> <p>1 ページ目の「避難者の現状」でございますが、避難者の早期帰還も大事かと思うのですが、帰還したくてもできない状態のところ、そういう人に対しても県として丁寧な対応が大事かなと思います。こういうところに含まれていることは含まれているのですけれども、もうちょっと丁寧に対応することが、結果として帰還につながっていくし、また、将来につながるのではないかと思います。それが1つ目です。</p> <p>2つ目ですが、やはり除染をどういうふうにして加速するかが重要かと思えます。9月の初めに環境省のほうで国の直轄の見直し等について出ていますが、そのときの資料でも除染が遅れている理由を書いているところがあるのです。それに対して、県のほうとしても、市町村あるいは県民・市町村民と一緒にあって、それに対してもっともっと積極的に意見を言っているのかなと思います。そういうふうなことに関連してもここに書いていいのかなと思います。</p> <p>もう1つですが、2年半たったのですけれども、これから除染あるいは復興等を進めるときに、いかにリスクコミュニケーションするかが大事な点だと思います。我々もやってきたのですが、ひと言でいうと従来型のリスクコミュニケーションではうまくいかないことがあるのだと、新しいところで新しい段階においてリスクコミュニケーションをどうするかというようなことを勉強しながらやっていって、それはリテラシーということかと思えます。ひと言でいうと、説得ではなく本当に皆さんが納得できるようにするにはどうするかということが大事だと思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 塩谷会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>田中委員の最初の指摘は全体の議論にかかわってきますので、最終的にこの素案がどういう形になって、どこにどう提出されるのかということに限って、まず事務局のほうから説明していただけますか。</p> |
| 復興・総合計画課長 | <p>こちらは、報告という形で、まずは全体的なものについてまとめたものを外部に対して説明する必要があるかと、とりあえず出すような形になります。その中で中間報告というものが最初になるかと思いますが、その中で取り込んでこの委員会の意見ということで細かいものが出るようになります。それとは別に、11月の中旬に予定しております、先ほど言いました知事への意見具申、その中でこの中の意見、ボリュームをどうするかというのはあるのですが、今、会長の手元でまとめてもらっておりますものにつきましては、こういうことで具体的な内容で知事のほうに意見具申という形で出していただいて、それで県のほうが対応するというものの使い方になる予定です。</p> |

| | |
|--------------|--|
| 塩谷会長 | <p>県民の皆さんへの報告と知事への意見具申という 2 本立てだということです。それでは野崎委員、お願いします。</p> |
| 野崎委員 | <p>福島県漁連の野崎でございます。</p> <p>まず第 1 点は、進捗計画の評価についてですけれども、重点についても 3 章の件についても、いずれも担い手育成という部分が入っておりますけれども、なかなかこれは数字上の評価は難しいとは思いますが、私ども、試験操業をやってきて、担い手もしくは後継者の堅持というのが非常に重要な課題として直面してまいりましたので、この辺への言及等をお願いしたいということです。</p> <p>それと、2 点は、進行管理のご意見、本当に部会の方々、ご苦労さまでございましたが、1 点だけ。先ほどありましたように、記録のアーカイブと観光や教育に幅広い活用を考えるというご意見が前半と後段の部分でございましたら、私ども、現状、原子力災害というものがまだ続いている中で、アーカイブという取り方は、取り入れてなお一歩進んで観光、それと関連づけてやったほうがいいのかといわれるのは、現状としてはやはり危機感としては非常に辛いものがございます。まだ現状、福島第一の海洋へのリスク等、記録は非常に重要ではございますけれども、これを解決することをまず第一に訴えるべき意見ではないかと思っておりますので、この辺のご配慮をお願いしたいと思います。</p> |
| 塩谷会長 中村委員 | <p>ありがとうございます。</p> <p>山形に避難しております山形避難者母の会の中村と申します。</p> <p>3 点ございまして、まず一番初めに記載してございます、いつまで避難者であればよいのかということで、皆さん避難先で非常に悩まれています。避難先においても福島県民でいたい方たちへの生活支援というものが中心になるべきでありまして、これを福島県がやるのか国がやるのか、いつまで続けてくださるのか、進行管理部会の中では 30 年という、福島再生に向けての 30 年というスパンで見て、この方たちを福島県民として支えてくださるのかどうか質問させていただきました。この方たちを避難者という目線ではなくて、広域に暮らす福島人として支える、守るということを、福島県として明確に打ち出していければ、一番避難先の方が安心して暮らすということにつながっていくのではないかなと思しました。</p> <p>それと、風評の払拭ということについてでございますが、広島県にハー・ストーリー、という会社がございまして、こちらは主婦マーケティングということを専門にやっている会社です。そのハー・ストーリーのデータによりますと、女性の購買決定権というのが 95%、今は車とか住宅なども女性が決める時代になっておりまして、農産物、食品の決定というのはほぼ 100%に近いような形で女性が決定しております。ということは、その母性というもので、子どもに食べさせるものという視点で感じる食の安全性というものを、基準値ではなくて科学的根拠抜きにして感情の部分を非常に大切に拾ってあげなくてはいけないというふうに母親として感じております。</p> <p>ということは、不安に思っているお母さんたちがどういったことを具体的に不安に思っているのか、お母さんたちもわからない、整理できていないパターンと</p> |

いうものがございましたので、これを丁寧に聞き取りをしていって、一つひとつ生産者・消費者を分けることなくクリアしていく、そして、最終的にお母さんたちに発信者になってもらうという仕組みをつくっていくことが大事なのではないかなと感じております。

それと、除染に関してなのですが、先日、米沢市で伊達市の避難者交流会というものがございました。伊達市の職員の方がいらっしゃって避難者の方とお話をされていたのですが、ほとんどが除染についての質問でございました。2次除染についてどうなるのかということをお話しされていましたが、行政の方とはやはり押し問答的な会話になってしまいまして、そのあとお母さんたちの意見を伺いますと、せっかく伊達市のほうで交流会を開いていただいても、行政に対する不満と不安が残った形で終わってしまったという。山形市のほうで同じような交流会があったのですが、やはり同じようなパターンで終わっている。お母さんたちにあとで本音を聞きますと、ほぼ米沢市のお母さんたちと同じようなことをおっしゃっていました。

彼女たちが言っておりましたのは仮置場のブルーシートというのが非常に気になる。生活圏で放射能を取り去って見える化したことにより、より強く放射能を意識するようになったと。そのブルーシートを目にして子どもたちが育っていく、そういう環境が不安であるというような話をされていました。

ここをどういうふうに解決していくのかということ、除染という形で一歩進んだのは進んだのですが、見える化することによってより不安が大きくなったというのがございますので一つお話しさせていただきます。

以上です。

ありがとうございました。

委員の皆さんから出された意見に対してのご意見であるとか、あるいはご質問でも結構ですので、いかがでしょうか。

最初の1ページのところの総合計画全般に関連するところなのですが、ここはある意味、この審議会の全体的な基本姿勢みたいなものをイメージさせる要素になると思います。そのことに関しては、先ほど何人かの委員の方がおっしゃいましたが、文章表現をもう少し丁寧なほうがいいのではないかなと思っています。例えば、①と書いてある避難者の現状のところですが、先ほど直前の委員の方がおっしゃっていましたが、自分も「自分が避難者と分類されるのが非常に苦しくなってきた」と現象だけが書いてあるのですが、避難者として分類される上でいろいろな苦悩があるのだと思います。ですから、そこを、先ほどであれば、避難者を乗り越え、生活者へまさしく向かっていく支援が欲しいというニュアンスであるのなら、単に避難者と分類されることをよしとしないという表現だけではうまくそこは伝わらないのではないかなと思っています。

それと同様のことですが、②の後半なのですが、大前提は安全な福島に戻りたいという大前提は忘れてはいけないのだと、その上で、『避難者を帰還させること』を目的とせず『魅力ある福島をつくっていくこと』という表現なのですが、先ほど会長がここを説明する際に、避難者を帰還させること自体を目的とするの

塩谷会長

中田委員

ではなくというふうにもおっしゃったのです。この「目的としない」という意味合いは、それが最終目的ではなくて、帰還していくということは大前提にあるのだけれども、それはあくまであるのだけれども、それ以上に魅力ある福島をつくっていくということを言いたいのであれば、この「目的とする」という表現もやや粗いのではないかなと読ませていただきました。

あと、その下の施策推進の前提の④なのですが、震災復興を進めていく困難な状況の中で、県が置かれている立場、それから民間の力を活用しつつ協働していく必要性、これはもっともだと思います。その上で、「県のあるべき姿を描き、県内のあらゆる主体の協働により実現していく」というふうにも書かれているのですが、その下の例がいくつか書かれていますけれども、県が担う責任と民間が担う責任、それはやはり同じではないのだろうと思います。協働は必要だろうと思いますが、その違いはやはりきちんと自覚する必要があるのではないかなというふうにも感じております。

それから、3ページ目です。教育に関するところなのですが、取組の方向性についてという細かいエクセルの資料のほうも見合わせながらですが、①は独自の教育をとるところなのですが、②のほうです。教育力の向上に関しては、エクセルの表の中にも数理というようなところにだけ、もしくは国際ということだけに偏重するものではないのではないかなというご意見がエクセルの表のほうに示されております。おそらく、地域を失った避難をしている方々に地域のアイデンティティーを確立していくために必要な教育というものも視野に収められていると理解していますが、それは地域社会との触れ合いということに書かれているのだろうなと理解をしています。

その上で、では、実際に双葉8町村の地域復興、教育復興をどういうふうに進めていくかということが一つのポイントにもなると思いますが、それに関連して②のところに、「サテライト校を今後どのようにしていくのか早急に結論を出すべきである」というふうにだけサテライトに関しては書かれています。

ここに対しては、エクセルの3ページのところにはその他の要素のことも少し書かれてはいるのですが、サテライトを早急に結論づけるという前提の際には、被災地の子ども、親御さん、教育委員会との連携、協議を重ねた上で結論を出すべきであるというふうに思っておりますので、その部分を少しでも丁寧に補足していただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

ありがとうございました。

実際の議論のところを抽出して、さらにそれを要約した形をこちらに載せているので、なかなかもとの意図なり意味なりが伝わりにくいところもあるかもしれませんが、どうでしょうか。①の避難者の現状のところは、中村委員のほうでちょっと補足していただいているいいですか。もし、まとめ方なり表現で少し問題があるとか、あるいはこれはこういう趣旨での発言だということがあればお願いします。

先ほど中田委員のほうからお話いただいたように、避難者でなぜいなくては

塩谷会長

中村委員

いけないかということが一つありまして、避難者でないと支援の枠の中に入れないということが大きく今あります。避難者の枠から外れて、例えばほかの市町村に転出してしまえばいろいろな支援の枠から外れていく不安が大きいということなんです。

福島に住民票を残しているということは、私は福島県民であるということの意思表示なのだと思うんですね。彼らが30年後、例えば子育て期間を終えて、それなりの年齢になったときに戻ってきたいというふうに考えたときに、まだこの時点で福島県民でいられるのかどうか、福島県民として守ってもらえるのだろうかということを常々考えている。では、その30年というのは避難者でいなくてはいけないかという、それはちょっと通常的生活には即していなくて、やはり、生活者として移行している、広域に暮らしている福島県民として考えていく必要があるだろうというニュアンスで発言させていただきました。

それと、どうしても帰還支援であるとか、人口流出の問題がございいますから、帰還を前提にした施策というのがいくつか見受けられますけれども、避難している立場で発言させていただければ、これは帰還圧力というふうに感じてしまっていて、余計、行政に対する不信感を募らせる原因になっているということが多くございいます。こちらはよかれと思ってやっていることが、避難者が自然に帰ってきたいというふうに思う気持ちに歯止めをかけてしまうことが少しあるなどというふうに避難先では感じていますので、まずは住む人のこと、今、福島県内に住んでいて、やはり不安に思っている方たちのことを前提に施策というものを先に進めていただいて、では、本当に安心になったら、正確な情報を避難先に流してあげれば、帰還支援をしなくても避難している方が自然に戻ってくる、それが魅力ある福島をつくっていく、福島の復興につながっていくということなのだと思います。

以上です。

ありがとうございました。

それから、④のところは美術館が例示になっていますけれども、久保委員からお願いします。

1ページ目の④、私のほうで発言をさせていただきました。これには、やはり発言したことを文章で出すためにかなり要約していかなければいけなくて、いくつか読んでいても、もうちょっとこういうニュアンスだったのだけれどもという思うところというのはおそらくいろいろなところで見えてくるところがあるのだと思います。極端な話、発言した本人が文章にしないと正確なものというのはなかなか人づてにくみ取った意図ということがどうしても入らざるを得ないと思いますので、そういうことも含めて最終的なところとしては、県としてどう責任を取るのかという腹づもりの文章として出てきているものだとこちらは読ませていただいています。

ということも含めてですが、まず、やはり、基本的には県の責任、市町村の責任、それぞれ役割分担をどうするかという視点を抜きにして総合計画の上位計画という話をしたわけではありません。ただし、指標ということに関してだけ、こ

塩谷会長

久保委員

ここでは下のほうの部分の発言はさせていただきました。どうしても、県自体が直接かかわっているところ、例えば「県立〇〇」というところがいったいどれだけ人が利用しているかということが指標数字になっているところが出てきますけれども、実際に、例えばこの例に挙がっている美術館等になってくれば、もともと美術館の利用状況というのは県民全体の文化活動についてどういう状況なのかということを経験として得たいがためのものであれば、県立に限らず、それは民間ないしは市町村立のいろいろな資源がある、そういったものも含めて指標として見ていく必要があるだろうということで、ここに書いてある下の例のような話になっています。

決して、今のところが「あらゆる主体の協働により実現」と、私がダイレクトに発言したことではなかったところですので、これをどう捉えていくのかというのは難しいところだと思いますけれども、その部分での役割分担としてどうしていくのかということの精査も含めて、それぞれの主体が協働していくことは必要だろうなというふうに思います。

ということで、最初に言ったように、どうしても発言をした人間のすべての言葉がそのままここに表現されるわけではないところの限界もあるのだなということも思いながら読ませていただきました。

ありがとうございました。

この素案自体は、県の事務局の手を借りながら、あくまでもこの部会あるいは審議会としての意見として出す形になるものですから、これから少し丁寧に文章を直し、さらにそれを皆さんにももう一度見ていただいて、最終的なものとしてまとめていきたいなと思っています。

なかなか個人の思いがそのままダイレクトに、あるいは文章にそのまま表現されていないところは前提の上で、この委員会としてどう考えるかという視点でさらにご発言いただければと思います。あるいは、ここに出された意見に対しても、これはちょっと違うのではないかとか、あるいは文言上もう少しこのあたりをこうしたらいいのではないかとということも、ぜひこの場で出していただければと思います。いかがでしょうか。

4ページの過疎・中山間地域のところでさらっと1点だけあるのですが、後半になると「資源を」となるのですが、人間らしい生活ができることもよいところだという表現と私はとって、やはり、人口の流出ということを考えると、県内で居住地のやりくりはできればできないものだろうかと思います。

先ほど空き家というお話も出ましたが、過疎・中山間地域に空き家がたくさんあるんですね。ただ、利便性を考えるとなかなか踏み切れないという状況があるにしても、人口の流出とかを考えると、そういったところに県内でやりくりしていく、住居をやりくりしていくということも中山間地域の部分には必要なのかなと思います。

それから、意外とIターン者、Uターン者というのが多い地域でもあると思うんですね。全国的に見ましても、第二、第三の人生を農業と共に生きるというこ

塩谷会長

瀬田委員

とを各県でも強調してやっている部分もありますので、そういったことを考えると、この中山間地域にももう少し新しい目を持って、新しい意見を持った人たちと、それから、もともといたたくさんの方の地域の知恵を持った方たちが交流しながら生きていく、そういった過疎・中山間地域になっていけば、もっと発展できるということが起こるのではないかと思います。

以上です。

塩谷会長

どうもありがとうございます。

まず、ここまでで特に県のほうからコメントをしておきたいとか、あるいは、もう少しこのあたりについて議論を進めてほしいとかいう要望でも結構ですけども、何かありましたら。

復興・総合計画課長

1 ページの最初の部分なのですが、委員の意見を抜き出してそのまま起こしているのは確かにありまして、その裏にあるというか、本当のところというか、伝えたい部分ということがこれで合っているのかどうかというのは前のところでもご議論があったことでもありますので、今、新しく考え方が出ている部分につきましては、言葉等を足して、見ている人がわかる、この意見はどういう意味なのかということがわかるように考えてまいりたいと思います。

それと、自分の意見が思ったとおりに反映されているかどうかということにつきましては、会長と事務局で案のほうはつくらせていただきますが、最終意見になる前の時点で各委員の方々にも見ていただいて、その上でさらに入れる言葉とか、そういったものについての調整はさせていただきたいと考えております。

あと、今回出ている意見につきましては、補足するもの、あるいは新たに加えるものということで、広く県のほうで受けさせていただきますので、そのことに関する意見、今みたいな詳しい部分についての話、そういったものを聞かせていただくと大変県のほうとしても助かるということでございます。よろしく願いいたします。

塩谷会長

それでは、もう少し時間がありますので続けたいと思いますが、いかがでしょうか。――川上委員、お願いします。

庄條委員（代理：川上様）

すみません、庄條会長の代理でございますが、一つは人材育成の関係でございます。これはまさに野崎委員がおっしゃったのと同じで、農業も同じく担い手不足といいますか、離農の加速化が進んでいるという大変な状況になっているところでございます。そういう意味では、我々自身も、自らやるところはどんどんやっていこうと。中には、避難先で少数、まだ少ないのですけれども、避難先で農地を借りて就農されている方もぼちぼち出てきているという状況があるのですけれども、まだまだ風評被害も収まらないという中ではなかなか思うようにそういったことが進んでいないという流れは、やはり就農支援も含めて、きっちりした人材育成の考え方を整理していただく必要があるかなというふうに思っています。

その上で、これは質問というかお答えいただけるかどうかちょっとあれなのですけれども、昨日おとといの新聞でしたか、鉄筋型枠工が不足しているという、復興に向けて大変人材不足だという話になって、現実のうち非常に忙しく、鹿

島厚生病院になるのですけれども、ここで老健施設を着工したのですけれども、工期が大幅に遅れている。なぜかという、鉄筋・型枠工がない。また、コンクリートをはじめとする資材が、どうも生コンあたりは配給制みたいな状況なので思うように工事が進められないと。

これが、東京オリンピック、開かれることは非常に喜ばしいのですけれども、東京オリンピックのおかげで、その分で人材がどんどん、どんどん、また流出していくのではないのかなという、そんな懸念もありまして、その辺のところも含めて、総合計画に大変大きな影響を与えるのではないかと、そういった点についてどんなふうに考慮されているか、そこを県の考え方をお聞きできればなと思っていますところでもあります。

もう一つ、再生可能エネルギーについてのお話もあったわけですが、JAグループとしても再生可能エネルギーに取り組んでいきたいということで、特に、今考えているのは、畜産のふん尿と飼料作物を利用したバイオマス発電、これの利点というのは、発電もするし、発電で出た熱をお湯に換えて熱エネルギーにも活用できると、しかも、畜産のふん尿なり飼料作物、要は地域の資源を有効活用できるということです、これに取り組みたいという思いも一つあるのですけれども、その一方で、売電をするときの大変さがあるようでございます。要は、発電をしても、今度は電力を買ってもらう必要がある、その送電は全部つくっている事業者が引かなければいけない、近くの電柱まで引っぱりにも、それぞれ機器とかを入れると、実際には600万円ぐらいかかるそうでもあります。中には、近くの電線が使えなくてもっと遠くまで引っ張るということで、1億円もかかるような甚大になるということも聞いています。

そういう意味では、これは法律上の問題なのですけれども、やはり、この再生可能エネルギーをこれから福島はぜひどんどん進めていくべきだというふうには思っているのですけれども、そういう政策的な問題もあるということでは、法律の改正も含めて、そういった要請も進めていく必要もあるのだろうなと思っていますのですけれども、これらの点についても、そういった考え方があるのかどうか、その辺のところを県のほうにお聞きできればというふうに思っています。

ありがとうございました。

1点目の担い手あるいは人材育成のご意見ですけれども、2つ、資材、人材の確保というのが、実際に東京オリンピック等々が出てくるとどうなっていくだろうということと、それからもう1点、特に売電にかかわっての法律的な対応というのが必要になってくるのではないかなというようなことですが、この2点、いかがでしょうか。

1点目の人材と資材についてなのですが、こちらのほうはオリンピックが決まる前からこの状況、被災地のほうになかなか人も人材も来なくてという状況があって進まないのですというのは国に対して知事、副知事のほうからも言っていたところでありまして、国のほうに対して、各県の努力とかそういったものではとてもできないのだから、国のほうで整備してそういうところを優先的にやってくださいという話をして、国のほうもその通りであるというふうになっ

塩谷会長

復興・総合計画課長

ているところであります。ただ、実際に、ではどういう形でそういうものが流れてきているのかというところで、私も資料は持っておりませんが、少なくとも人につきましては、民間企業から被災地への派遣というようなプラットフォームもようやくできて、人の動きができてきたところでございますので、期待できるかなというところであります。

それと、オリンピックをやるにあたって、先ほど説明しましたけれども、特措法とか、国のほうで法律までつくって福島県の復興をやっていくのだということをして、世界にも話している中で、復興が実際進んでいませんなどということは国としても言えないということがあるかと思っておりますので、当然に我々としても、まずはオリンピックよりも復興だということで動いておりますし、復興を進める復興の集中期間、この先何年かかるかというのはわかりませんが、復興のために人材・資材が流れてきたものが、ピークといたしますか、集中する時期が過ぎたので、次はではオリンピックのほうにシフトするというので、人につきましても、今、人材を育成して、それが余るとかということがないようにうまく調整して考えていかなければならないことだと思っております。なお、引き続き人と物の話につきましては国のほうへも要望等を出して話は進めていきたいと思っております。

企画調整部政策監

もう1点になりますが、再生可能エネルギー関係でございます。先ほど宮沢委員のほうから、再生可能エネルギーを推進しても県としてのビジョンというものが必要なのではないかというお話でございますが、2040年頃を目途に、県内のエネルギー需要量の100%以上に相当する量のエネルギーを再エネで満たすという県の基本的な方針を盛り込んだ再エネのビジョンというものを策定いたしました。また、それを具体的に推進するためのアクションプログラムというものを今年の2月に策定いたしました。24、25、26という3年間の計画を立てまして、今、推進しているところでございます。産業の部分、それから、再エネを広く拡大していくということでビジョンというものは持っているということでございます。

そのビジョンの中で一番難しいと思っているのは、ただいま川上先生のほうからお話ございました送電線の問題でございます。一つは、個別個別にどうしてもやっていかなければいけないということで、電気事業者さんと東北電力さんと個別のやりとりということで、国のほうでは3分の1程度に補助金の制度を設けていますが、そういったものを活用できるのではないかと。

もう一つは、先ほど規制緩和というお話がございましたが、ご存じのとおり引込線は100%、1万ボルトであれば1万ボルトを常に流しているわけではなくて、リミットが50%というところになっています。多分、電圧も波がございますので、50%ぐらいということでございますので、その50%という部分の規制緩和というところにも期待をしているところです。あとは個別に担当部局のほうで検討させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

塩谷会長

よろしいでしょうか。

庄條委員（川上様）

わかりました。ありがとうございます。

| | |
|-----------|---|
| 野崎委員 | <p>先ほどの私の指摘のご回答をいただきたいと思うのですが、施策推進を前提としてのこの文章はまだいいとして、大規模災害対策・危機管理対策の中で、「教育・観光へ利活用するというような取組が必要ではないか」という文面そのものは、あまりにもこの現状の中でのんきすぎる文面ではないかと。要するに、7月22日以降、汚染水が海洋に流れて、要するに危機的状況になったというふうに我々漁業者は考えています。その中で、やはり県もこの危機的状況についてこの全体で言っている中で、フクイチの位置づけがあまりにもものんきにしかとられない文章である。これについてもご回答もなかったというのは非常に残念です。</p> |
| 塩谷会長 | <p>このご発言いただいた震災アーカイブ等について、今、それに対応するような現状ではないのではないかと、被災地の現状をもっと十分踏まえてほしいというご意見だったわけですが、その部分についても引き取らせていただくという事でよろしいでしょうか。</p> |
| 文化スポーツ局次長 | <p>文化スポーツ局の橋本でございます。</p> <p>災害アーカイブセンター、これは私どものほうは、アーカイブというと単なる収蔵庫というイメージが強くなるので、最近は災害の記録を收拾したり、後世に伝え、そして教訓を生かすための拠点施設というふうな言い方をしていますけれども、私どものほうで局内このセンターのあり方について検討する際に、まさに今の野崎委員のほうからご指摘があった、今の原子力災害が現在進行形だということで、その進捗とか収束の度合い、そういったものを見極めないといけななど、常にその議論になります。</p> <p>そして、これは原子力災害ということなので、当然その整備のあり方につきましては国家的な視点が欠かせないということもあろうかと思えます。そこで、私どもとしては、この施設につきまして、どのような機能をそこで果たしていくのかどうか、そういう基本的な部分からきちんと県としてのまず考えも整理をしながら、それについての実現についても国に要望はしていかなければいけないなどというふうに思っておりまして、そういう議論の中で野崎委員のご意見につきましても十分に議論を深めていきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 塩谷会長 | <p>野崎委員、いかがですか。</p> |
| 野崎委員 | <p>要するに、今の説明だと、アーカイブセンターを設立するのはそういう観点からということで私も理解いたします、同意いたします。ただ、防災対策等と同様の文章が入っているのはあまりにもものんきな対応ではないかと思ったわけです。その辺はご検討いただきたい。</p> |
| 塩谷会長 | <p>わかりました。ありがとうございます。</p> |
| 加藤委員 | <p>資料全体を見ますと、一つのキーワードとして「情報の発信」ということ、「情報」と「発信」という言葉が各分野に出てきています。それは避難者の皆さんに対してでもありますし、首都圏に住む方々でもありますし、例えば観光とか農産物とか全部、情報発信に取り組んでいくべきであるとか、交流の場が必要であるとあります。これはそれぞれの分野で必要なことですから構わないですが、全体</p> |

として情報発信が不足しているということの表れかだと思います。それぞれの分野でやるのはいいのですが、一つ、例えば三本の矢を束ねればもっと力が出るわけですから、もうちょっと、一番最初に新しい福島ならではの独自の取組、新しい取組というものがありますので、これに沿った情報発信のあり方を工夫していただきたいと思います。

例えば、今、東京にありますアンテナショップと交流館を、場所を移して広げるといような話もありますけれども、例えばこういうふうに、ただ何かを売る、あるいはパンフレットを置くというのではなくて、例えば交流のところで、復興に向き合いたいという若者が東京では増えているという指摘があるわけですから、こういう方々にも情報が発信できるようなしっかりとしたものにするというのも大事なのかなと思います。

塩谷会長

ありがとうございました。

非常に重要なご指摘だと思います。先ほども田中委員のほうからリスクコミュニケーションの例の話が出ていましたけれども、部会の中でもフェイスブック等、いろいろな媒体を含めて情報発信が必要だという議論がありましたので、全体のところに位置づける形でまとめていきたいなと思います。ありがとうございました。

田中委員

先ほどの野崎委員からの意見と関係するのですが、8ページの災害対策等のところを見ると、例えば廃炉・汚染水問題等について、日本全体の大きな問題であり県としても踏み込んだ関与が必要とあるが、県を2次的に書くのではなく、県として大きな問題であると順序を変えたほうがいいのでは。大きな問題だと思っているならもっと明快にした方がよいかと。また、原子力災害対策の①と②には、情報発信が記載してあるのですが、除染をどういうふうに加速すればいいかについても発信すべきだということも意見として書いたほうがいいのかと思います。

塩谷会長
東委員

ありがとうございます。

なかなか初めてで何を言っているかわからないので聞いているだけになったのですが、全体を通して一つ僕が思ったことは、教育というものにかかっている、いろいろなものをとにかく勉強していかなければいけないというのを感じます。ただ、教育イコール学校教育しか入っていないくて、大人に対する教育というものがないがために、結局すべての人たちの県民の判断基準が統一されていないところを何とかしなければいけないのではないかなと思います。

一番には、義務教育で習ったことでみんなが共通した知識を持っていて議論していれば問題ないことが、今回は義務教育で習っていない厄介なことがたくさんありまして、放射線にしても除染にしても、一番大事なのがいったいつまでとか、基準値がみんな個々でばらばらになっていて、それも一番厄介なのが、実は子どもではなくて大人のところで、子どもを引っ張っているいろいろなところに連れてあるいたりということも起こっていると思います。子どもは自分一人では帰りたくても福島に帰ってこられない状況があるときに、子どもに対する学校の教育というのが教育の本流ではあるのですけれども、では、大人に対してどういうふう

教育をしていくかというところをもう少し、ある程度、中でしっかり書かれると、基準というものが一つしっかりしていった判断がもう少し統一したことができるのかなと。そのところがずっと、これが別に来ていて、子どもの教育、学校教育にはものすごく一生懸命なのですが、では、学校教育を終わった大人に対して、いろいろな意見を持っている人たちをどういうふうに福島としては、統一というのは変なのですけれども、考え方の判断基準を同じにしていくかというところが、難しいとは思いますが、少しあってもいいかなと思います。

もう1点、再生可能エネルギーで関係しているところがありましたので、再生可能エネルギーに関して、やはり一つだけ理解していただきたいのは、再生可能エネルギーを産業創出に使おうとして技術を開発する部分と、それから、導入推進として一般のところ導入してもらおうところの2つあるということを理解していただきたいなと思います。

職として産業の創出のために雇用を増やすには技術開発も大事ですが、つくっても買ってくれる人がいないとどうしようもなく、その理解をしてもらう、導入推進というのは、別に技術がなくても、いろいろな意見を進めていくような形で増やしていくのが県民としてみんながやることであって、その辺が一つになっている感じで、再生可能エネルギーを増やす、増やすというところが、さっき言ったような教育をするというのは、まさしく導入をするところの理解をしてもらうというのも非常に大事です。これも併せて、教育というのが子どもたちだけの言葉ではないというのも、やはりちょっと考えていただくのがいいのかなと思います。

以上です。

ありがとうございます。

教育をもう少し幅広い観点から考えていくということで、ぜひ、こちらのほうも検討して盛り込んでいきたいと思います。

一応、予定している時間は過ぎたのですが、いかがでしょうか。だいたいこのあたりでよろしいでしょうか。

もしよろしければ、さまざまなご意見が出されましたので、素案はあくまでも素案であって、早急に追加あるいは修正をした上でまとめをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは、本審議会としての意見は、後日、知事に対して意見具申を行うということになっておりますので、その部分については審議会を代表して私のほうからさせていただきたいと思います。それから、文言整理については、私のほうで責任を持ってまとめさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で議事に関する審議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

最後にその他ですけれども、事務局のほうから何かございますでしょうか。

先ほど、今後のスケジュールで触れましたけれども、11月中旬をめどに知事へ

塩谷会長

塩谷会長

復興・総合計画課長

の意見具申を行います。県としましては、それを受けまして進行、さらに結果報告ということで年内をめどに公表してまいりたいと考えております。

なお、次回の審議会につきましては、年明け1月から2月に開催したいと考えております。これはこちらの委員からの意見と県の考え方、それに対する事業が年が明けますと具体化してまいりますので、こちらのほうを整理した上で、それを審議会のほうで説明したいと思っております。

以上です。

ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたら。——よろしいでしょうか。

ないようでしたら、これで予定した議題はすべて終了しました。以上で本日の審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

——閉 会——

本日は誠にありがとうございました。これをもちまして福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(以 上)

塩谷会長

司 会